

「第24回旧RD最終処分場問題連絡協議会」の概要

日 時：平成30年6月11日(月曜日) 19:00～21:30

場 所：栗東市コミュニティセンター治田東大会議室

出席者：(滋 賀 県) 廣脇琵琶湖環境部長、中村審議員、東村最終処分場特別
対策室長、小野室長補佐、藤原主幹、伊香主幹、石田副
主幹、金崎主任技師、井上主任技師、山本主事

※コンサル6名

※二次対策工事業者2名

(栗 東 市) 藤村副市長(挨拶のみ)、柳環境経済部長、
木村環境政策課長、殿村課長補佐、矢間主幹

(自 治 会) 赤坂、小野、上向、日吉が丘、栗東ニューハイツの各自
治会から計13名(北尾団地：欠席)

(県議会議員) 1名

(市議会議員) 3名

(傍 聴) 2名

(報道機関) なし

(出席者数 42名)

司会： 皆さん、こんばんは。それでは定刻となりましたので、ただいまから
第24回旧RD最終処分場問題連絡協議会を始めさせていただきます。

まず、話し合いを始めるに当たりまして、滋賀県琵琶湖環境部長の廣
脇から御挨拶申し上げます。

部長： 皆さん、こんばんは。4月から県の琵琶湖環境部長を務めさせていた
だいております廣脇と申します。どうぞよろしく願いいたします。夜
分にかかわらず、本日は第24回目の旧RD最終処分場問題連絡協議会とい
うことでお集まりいただきまして、たいへんありがとうございます。御
苦労様でございます。皆様方には、この最終処分場の産業廃棄物特定支
障除去工事につきまして、日ごろからたいへんお世話をかけていただき
まして、御協力賜りまして、改めてお礼を申します。ありがとうございます。

昨年度、事業実施計画の変更ということがございまして、施工の方針
というのを新たに定めさせていただきました。それに基づいて、今年度、
工事にかかっているというところがございます。一つにはD・E工区にま
たがります底面遮水工ということで工事にかかっておりますし、また、
有害物除去工事というのも本格的に進めてまいるということになってご
ざいます。またオールケーシング工法ということで、砂への置き換えと
いうのを進めておりまして、それができましたら次のC区画とD区画の掘

削、除去につきましても進めていくということになってございます。

今日の議題でございますけれど、お手元の資料の次第でございますように、大きな項目が3つございます。2番目に書いてございますのが、「平成29年度第4回モニタリング調査結果」ということでございますけれども、前回までの調査結果に加えて、今回の結果ということでございますが、大きな変動は見られませんものの、昨年設けました揚水ピットというのがございますけれども、ここで環境基準を超過したものが出ておりますので、それについて、また後ほど御報告をさせていただきたいと思っております。

それから次の議題、3番目が「二次対策工事の進捗状況について」ということでございますけれども、昨年度の実施状況と今年度の計画につきまして改めて御説明をさせていただくということでございます。特に今年4月にD工区の中のL区画というところを掘削しましたところ、ドラム缶が50本ほど見つかるということがございまして、その扱いですとか、6月1日に実施いたしました現場見学会やその後の状況につきましても取り決めをさせていただけたらと思っております。

それから4番目でございます。「二次対策工事終了後のモニタリング調査の方針について」ということでございます。これにつきましては、皆様と取り交わさせていただいております協定書に基づきまして、工事終了後5年を目途に、その有効性を確認するというところになっておりますけれども、これにつきましても住民の皆さんとも十分確認をしながら進めてまいりたいと思っておりますけれども、その内容について、また担当のほうから説明をさせていただきたいということでございます。

いずれにいたしましても、この協議会、今年度初めてということでございますけれども、これまで同様、皆さんとともに情報を共有しながら誠実に進めてまいりたいと考えております。そして、順調に二次対策工事が進むのが何よりも考えております。引き続き、工事につきまして御理解と御協力をいただきますように、改めてお願い申し上げます、私の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

司会： それから今日は、冒頭、栗東市の藤村副市長が臨席されておりますので、副市長からも御挨拶をお願いいたします。

副市長（栗東市）： 皆さん、改めましてこんばんは。私、6月1日から栗東市の副市長に就任をさせていただきました藤村と申します。どうかよろしくお願いいたします。

平素は本当に日ごろから栗東市政に御理解と御協力をいただいておりますことを衷心から厚くお礼を申し上げますとともに、本日はお疲れのところ、夜分に御参加いただきましたことを本当に感謝申し上げます。

旧RD最終処分場問題につきましては、本当に長きにわたって生活に不安を抱えていただき、また御迷惑をいただいておりますことを栗東市としましても心苦しく思っておりますし、皆様の意見をしっかり聞きながら滋賀県の皆さんと調査をしまいたしますので、今後もどうかよろしくお願いたします。

司会：なお藤村副市長におかれましては、本日はここで退席をされます。

(会場からの声)：それだけかよ。覚悟が足りないね。

司会：申し遅れました、私、滋賀県最終処分場特別対策室の伊香と申します。本日、司会をさせていただきます。

本日は平成30年度の最初の会議でございますので、滋賀県、栗東市の職員につきまして、今年度新たに配属された者もおりますので、順に自己紹介をさせていただきます。

室長補佐：3月までおりました谷口の後任となります、小野と申します。どうぞよろしくお願いたします。

室長：皆さん、こんばんは。県の最終処分場特別対策室長をしております、東村でございます。どうぞよろしくお願いたします。

部長：改めて、琵琶湖環境部長の廣脇でございます。よろしくお願いたします。

審議員（滋賀県）：引き続き参加させていただきます、中村でございます。どうぞよろしくお願いたします。

主幹：昨年度に引き続きまして廃棄物の担当をさせていただきます、滋賀県の藤原でございます。よろしくお願いたします。

主任技師：滋賀県の地下水調査と水処理施設の担当をしております、井上と申します。よろしくお願いたします。

主任技師：昨年度から引き続き工事のほうを担当させていただいております、金崎と申します。よろしくお願いたします。

副主幹：同じく、昨年度から工事のほうを担当しています、石田と申します。よろしくお願いたします。

部長（栗東市）：皆さん、こんばんは。この4月から環境経済部長を拝命しております、柳でございます。どうぞよろしく願いいたします。

課長（栗東市）：皆さん、こんばんは。昨年に引き続きまして環境政策課産業廃棄物対策室の室長も兼ねております、木村と申します。どうぞよろしく願いします。

課長補佐（栗東市）：昨年より引き続き担当させていただきます、栗東市環境政策課の殿村と申します。どうぞよろしく願いいたします。

主幹（栗東市）：同じく環境政策課の矢間と申します。昨年に引き続き、よろしく願いします。

司会： また自治会の皆様におかれましては、〇〇自治会の代表の方、〇〇さん、御新任と伺っております。恐れ入りますが、一言御挨拶をお願いできますか。

住民： 平成30年度〇〇自治会長をさせていただきます、〇〇です。よろしく願いします。

司会： 皆さん、どうぞよろしく願いいたします。

それでは議事に入ります前に、あらかじめお断わりをさせていただきます。この会議は旧RD最終処分場問題に係わる周辺6自治会の皆様と県、市の意見交換の場ですので、傍聴の方からの御発言はお受けしないこととしております。それから会場の使用時間の関係で、最長で21時30分、午後9時半までとさせていただきます。以上、よろしく願いいたします。

次に、本日お配りしております資料の確認をさせていただきます。

まず、次第とともにとじました資料1「第23回連絡協議会の開催結果」として表裏の1枚ものがあります。それから、資料2-1「平成29年度第4回モニタリング調査結果について」という27ページまでのものがございます。それから、資料2-2「No.1-1井戸における電気伝導度の上昇について」という8ページのものがございます。それから、資料3「工事等の進捗状況について」という20ページの資料です。それから、資料4「二次対策工事終了後のモニタリング調査の方針について」という2ページ、表裏のものがございます。ここまで先にお配りしておりますが、本日会場入り口で配付しました「DE工区の状況」であります。現場見学会の開催状況を説明した資料を1枚お配りさせていただいております。これは資料3とあわせまして議事3で説明予定です。

以上です。資料の足りない方はいらっしゃいませんか。途中でもお気

づきございましたらお知らせください。

また、会議の途中では前のスクリーンでも関係資料を表示しながら説明をさせていただきますので、適宜お手元の資料とスクリーンのほうをご覧ください。

それでは、議事に入らせていただきます。まず、議事1「前回の開催結果について」説明をいたします。

室長補佐：小野と申します。よろしくお願ひいたします。では、お手元の資料1をご覧ください。

前回の開催結果の主な質疑と御意見について記載しております。では、読み上げて説明させていただきます。

「1. 前回の開催結果の確認について」の1つ目、「廃石綿の袋が黄色に定型化されたのはいつか。」という問いに対しまして、「廃棄物処理法において、廃石綿が特別管理型廃棄物と規定されたのは平成4年であり、黄色の廃石綿の袋が定型化されたのは昭和60年ぐらいである。」と回答いたしました。

2つ目にまいります。「潰れたドラム缶内の内容物浸潤土について、分析方法を「民間業者に問い合わせたが、分析方法はなく」とあるが、分析方法がないことはあるのか。」という問いに対しまして、「専門家である石油関係の協会に確認したが、何かわからないものを一から調べる方法はないと返答があり、これ以上調べることはできない。」と回答しました。

次に3つ目です。「連絡協議会への知事の出席要望について知事に話をしたのか。その結果は。」という問いに対しまして、「連絡協議会の議事録を知事に提示し、出席を求められていることを報告させていただいたところ、タイミングを見て出席させていただきたいとの御意見でした。」と回答いたしました。

次に「2-1. 平成29年度第3回モニタリング調査結果について」ですけれども、この議事について、質問は特にございませんでした。

続きまして「2-2. No.1-1井戸における電気伝導度の上昇について」でございませう。1つ目です。「資料2-2のP.6を見ると、ヘキサダイアグラムの形状がNo.1-1井戸のものと大きく違うように思えない。」という御意見に対しまして、「ヘキサダイアグラムの見方は形であり、大きさが相似形なら同じ地下水のものと判断します。E-2、H16-No.5、No.3揚水井戸等、ヘキサダイアグラムがNo.1-1井戸と似た形状のものはありません。」と回答しました。

2つ目にまいります。「地下水が処分場からNo.1-1井戸方向に流れていないとの保証はできないのではないか。」という質問に対しまして、「アドバイザーの先生方の見解は、データから処分場の影響は受けておらず、その方向には流れていない。ただし、何か別に発生源があるから調べな

さいということであり、今後調べて結果を報告させていただきます。」と回答しました。

本日、配付しております資料2-2「No.1-1井戸における電気伝導度の上昇について」につきましては、後ほど御報告させていただきます。

次に、「3. 工事等の進捗状況について」です。1つ目、「D工区の特異な廃棄物にある「青色固形物」は顔料か。」という質問に対しまして、「顔料ではなく、樹脂系のものです。」と回答いたしました。

次に2つ目です。「D工区の特異な廃棄物にある「コンデンサ」の中身は。」という質問に対しまして、「コンデンサにわずかに残った油や紙の部分に滲みこんだ油を分析し、あわせてコンデンサが発見された周辺の土壌を分析しましたがPCBは検出されませんでした。」と回答いたしました。

次に裏面をご覧ください。3つ目になります。「医療系廃棄物」の中に薬剤が入っていないのか。」という質問に対しまして、「容器等の中に薬剤が残っているものはほとんどなく、仮にあっても長期間埋まっており、薬剤による感染の問題はありません。」と回答いたしました。

続きまして、「4. 工事の施工方法について」でございます。1つ目でございます。「C工区遮水壁の高さは。」という質問に対しまして、「7mぐらいです。」と回答いたしました。

次に2つ目にまいります。「CからE工区の西側は民地か。処分場からの浸透水がそこまで漏れてきていないか。」という質問に対しまして、「処分場西側の場外には市道があり、さらに民地があります。その民地には観測井戸、No.3-1の井戸があり、モニタリング結果から、処分場の浸透水が地下水に影響していると推定される。」と回答しました。

次に3つ目でございます。「仮進入路工に設置するアンカーはどのようなものか。」という質問に対しまして、「矢板の前を掘削すると倒れますので、それを止めるためにワイヤー（鋼線）を山の中に刺して、先はセメントのようなもので固めて抜けないようにします。」と回答しました。

続いて、「5. その他（傍聴人の発言について）」でございます。「中浮気団地自治会から「栗東市民として連絡協議会で傍聴席から発言できる時間が設けられてもよいのではないか。」との意見があったと県より報告があったが、傍聴人からの発言の取り扱いについて連絡協議会の場で決めていくのか。」という質問と、「今決める話でもないので、一旦、各自治会へ持ち帰ってもらい、傍聴人の意見を聞く場が持てるのか自治会で考えてもらったかどうか。」という御意見がございました。これに対しまして、「各自治会に持ち帰っていただき、改めて次の協議会に持ち寄る形とさせていただきます。」と回答いたしました。

資料1の説明は以上となります。よろしく願いいたします。

司会： ただいまの説明につきまして、御質問や御意見等ございましたらお願

いします。

住民： 2ページ目の上の「医療系廃棄物の中に薬剤は入っていないのか。」と言って、その答えとして「ほとんどなく」ということで、「仮にあっても長期間埋まっており、薬剤による感染の問題はありません。」ということですがけれども、埋まっている間は大丈夫ですよという、そういう安心のために、こういう回答になったんですかね。仮にあってもって書いてあるけど、仮に何があって、どんなもんがあるかもわかっていないのに、こういうことが言えるのかなと思って。

主幹： 廃棄物のこのような問題の検討会とか専門家の方の御意見なんかを参照しますと、長期間土の中に埋まっているものだと人体に感染するような、感染症のようなものについてはほとんど心配しなくてもよいという見解を示されていますので、そういうお答えになったと思います。

住民： 結果として、出てこんかったからそういう返事だったんですか。

主幹： いや、ものによっては、薬剤のようなものが若干入っているものもありますし、例えば、血液の試料が入っていたであろう容器も見つかっております。実際に血のついたような跡がある容器も見つかっております。

住民： そういうものを、安全かとか、問題ないというふうには、どういうところから決められたんですか。

審議員： それはですね、大規模な不法投棄があった例として青森県と岩手県境界の事例ありまして、あの結果をもとに環境省が通知を出してまして、そこに長いこと埋まっていたものについては、生きているもの、ばい菌も死んでいるので大丈夫ですよという一定の通知が県にも届いているんです。それを参考にさせていただいたということでございまして、ちょっと書き振りが不十分で申しわけないです。国からの通知に基づいているものです。

司会： ほか、御意見等ございますでしょうか。

5点目の「傍聴人の発言について」の件は、前回持ち帰ってお考えいただくということにしておりましたので、この点につきましては、本日の議事の最後の「5. その他」のところで、検討の時間を取りたいと思いますので、ただいまの時間はそれ以外の点で何かございましたらお願いできますか。

ないようでしたら、次の議事2へ移りたいと思います。

主任技師：県の井上と申します。よろしく申し上げます。資料2「平成29年度第4回モニタリング調査結果について」というA4横長の資料を御用意ください。

2ページ目、調査地点についてですが、特に今回変更はございません。背景の図面についてちょっと見づらいという御意見がありましたので、最新のものに変更して、バイパス等の位置も載せております。

次に3ページ目です。今回は、平成29年度第4回の調査結果についてです。調査日は浸透水と地下水が1月31日です。先日お配りしました資料提供用の調査結果のまとめで、日付が1月30日になっていたんですけど、正しくは1月31日ですので訂正いたします。あと、経堂池が2月8日です。浸透水の移流拡散概念図については、特に変更ございませんので、説明を省略します。

経年変化グラフについて、1つ目の◆ですけれども、今回もH24-8(2)については、処分場の東側にある路頭近くのところですが、水量が極めて少ない状態でしたので、pHとECのみを確認いたしました。

それでは結果を見ていきます。4ページ、5ページの電気伝導度です。まず4ページのKs3層地下水帯水層の井戸ですが、○で表示しています。浸透水については▲で表示をしています。結果については、全体的にいつもどおりほぼ横ばいで推移をしております。一部の井戸で低下傾向がありまして、左上のH24-2(2)の井戸で、平成25年7月ごろから低下傾向が見られます。

次に5ページ、Ks2の地下水帯水層です。全て●で表示をしております。こちらでも大体の地点で横ばいで推移をしております。例年より比較的高い値で推移している井戸がありまして、上の段の右から2つ目のNo.1-1の井戸でやや高い値で推移をしております。あと、左の列の上から2番目のNo.1の井戸については低下傾向が見られております。

続きまして、6ページ、7ページのひ素です。まず6ページのKs3層と浸透水ですが、全地点で環境基準値以下となっております。2地点で検出されております。

次に7ページのKs2層ですが、こちらについては3地点で環境基準値を超過しています。右上のH24-7の井戸、左上のH26-S2の井戸、あと下の段の真ん中のNo.3-1の井戸で環境基準値を超えております。その他の井戸では不検出となっております。

続きまして8ページ、9ページのふっ素です。まず8ページのKs3層と浸透水ですが、全地点で環境基準値以下となっております。環境基準値以下で検出された地点が3地点ありまして、浸透水の2地点で、下の段のNo.3揚水井戸と右下の揚水ピットです。あと、Ks3層の1地点で、上の段の一番右のH26-S2(2)の井戸で検出されております。その他3地点については不検出です。

続きまして9ページのKs2層ですが、全地点で環境基準値以下となって

います。3地点で環境基準値以下で検出されていますが、濃度についてはほぼ横ばいで推移しております。ほか8地点については不検出です。

続きまして10ページ、11ページのほう素です。まず10ページのKs3層と浸透水です。環境基準値超過が3地点であります。浸透水の2地点で、下の段の左のNo.3揚水井戸と右下の揚水ピットで超過しております。あとはKs3層で、上の段の一番右のH26-S2(2)で超過しております。右下の揚水ピットについては、今回2回目の調査となりますが、今回初めて超過しました。No.3揚水井戸とH26-S2(2)の井戸については、濃度は横ばいとなっております。あと環境基準値以下で検出が2地点ありまして、左上のH24-2(2)の井戸と左下のK-1の井戸です。K-1については、やや上昇傾向ですので、注意して見ていきたいと思っております。ほか、1地点については不検出でした。

次、11ページのKs2層ですが、環境基準値超過が1地点あります。下の段の真ん中のNo.3-1の井戸で環境基準値を超過しております。その他、環境基準値以下で検出が4地点ありまして、左列の上から2つ目のNo.1の井戸、その下のH24-2の井戸、その下のK-1の井戸、あとは下の段の一番左のH24-4の井戸で、環境基準値以下で検出しております。ほかの6地点は不検出となっております。

続きまして、12ページ、13ページの鉛です。浸透水で環境基準値を超過した地点が1地点あります。右下の揚水ピットです。平成29年度第3回の調査から始めまして、今回2回目の調査ですが初めて超過しております。原因としましては、掘削したところから水が入ってきていまして、かなり濁りが強い状態でありました。廃棄物土の影響をかなり受けたと考えております。フィルターでろ過した後のものからは検出されないということを確認しております。そのほか、処分場の外では検出されていないという状況です。

続きまして下のページのKs2層ですが、こちらについては全地点で不検出となっております。

続きまして、14ページ、15ページの水銀ですが、こちらについては今回の調査でも全地点で不検出となっております。下のKs2層についても同様です。

続きまして、16ページ、17ページの1,2-ジクロロエチレンですが、こちらもKs2層を含めて全地点で不検出となっております。

続きまして18ページ、19ページのクロロエチレンです。まず、18ページのKs3層と浸透水ですが、全地点で環境基準値以下となっております。環境基準値以下で検出が1地点ございまして、左下のK-1の井戸で出ておりますが、変動はありますけれども経年的に低下傾向が見られています。そのほか5地点については、不検出となっております。

次に19ページのKs2層ですが、全地点で環境基準値以下となっております。うち環境基準値以下での検出が2地点ありまして、左列の上から2

つ目のNo.1の井戸で検出されております。急激に低下して、現在環境基準値以下で安定しているという状況です。あとは左下のK-1の井戸ですが、前のページで御説明しましたので省略いたします。ほか9地点については、不検出となっております。

続きまして20ページ、21ページの1,4-ジオキサンです。まず20ページのKs3層と浸透水ですが、全地点で環境基準値以下となっております。基準値以下で検出が5地点ありますが、いずれも横ばいとなっております。不検出は1地点です。

続きまして21ページのKs2層ですが、こちらも全地点で環境基準値以下です。環境基準値以下で検出が4地点あります。下の段のNo.3-1の井戸ですが、こちらについては、やや上昇傾向ですので注意して見ていきたいと思っております。そのほかの地点については低下傾向となっております。そのほか7地点については不検出でした。

続きまして22ページ、23ページのダイオキシン類ですが、1地点で環境基準値を超過しております。浸透水の井戸で、上のページの右下の揚水ピットで17pg-TEQ/Lとなっております。こちらについても、廃棄物土の影響で濁りがかなり強い状態でしたので、それが影響しているものと考えております。

続きましてKs2層ですが、こちらについては、全地点で環境基準値以下となっております。

続きまして24ページ、25ページについては、考察、結果のまとめを載せています。

最後に26ページの経堂池の水質ですが、こちらについては2月8日に調査を実施いたしました。今回はpHとECで農業用水基準を超過しております。数値については、過去の変動の範囲内となっております。特記事項としましては、一面凍結していましたので、備考のところにその旨を記載しております。

最後のページの27ページは今回の結果の一覧表になっています。

すみません、長くなりますが、資料2-2についても続けて説明をさせていただきます。

まず1ページの上ですけれども、No.1-1井戸の電気伝導度が高い原因につきまして、井戸周辺で土壌EC調査、水質調査、あと下草の状況調査を行いましたので、その結果について御報告いたします。まず、基本情報ですけれども、井戸の位置については右上、処分場の南東側の斜面の奥のところに位置しています。最近の電気伝導度の推移ですけれども、前回は低下したんですけれども、やや高い値で推移しております。

次、1ページ目の下ですが、赤枠で囲んでいるところで今回土壌EC調査を実施いたしました。

次に2ページ目の上ですが、No.1-1の周辺を拡大したもので、向きが変わってしまっていて、処分場が上側になっています。調査地点については図

のようにメッシュを切って、ピンク色の○のところで調査を行いました。

次に2ページの下ですけれども、土壌EC調査の結果については、全ての地点で21mS/m以下という低い値で、No.1-1井戸周辺での汚染は確認されませんでした。周辺を歩いて調査したんですけれども、冷却塔の裏の法面でちょっとぬかるみが見られるところがありました。それ以外の地点については特に水が出ているようなところはなかったという状況です。黄色の位置が、想定ですがKs3層の位置になっています。

続きまして、順番が前後するんですけれども、先に4ページのNo.1-1井戸の周辺の水路の水質調査の結果について説明するんですけれども、その調査地点です。ECとpH、あとイオンの組成についての調査をいたしました。青い矢印が水の流れになっていまして、図面左のほうから、いつも流れているわけではないんですけれども、冷却水と雨水が流れてきております。最終的に右下の調整池に流れるようになっていまして。調査地点については、こちらがNo.1-1井戸ですけれども、この周辺の土を水と混ぜたもの、あとその周辺の枯れ葉と混ぜたもの、No.1-1の手前の側溝、冷却塔の裏の法面、その近くの側溝、中庭の池の水、あと調整池の手前の側溝、最後に調整池の放流口の地点で、EC、pH、イオンの組成についての調査を行いました。

戻りまして3ページの上です。イオンの組成を調べた結果をヘキサダイアグラムにしました。ヘキサダイアグラムですけれども、イオンの組成を六角形で表していまして、青線で書いているところの形がイオンの組成で、大きさが濃度を表しています。形が似ているとイオンの組成が似ているということで、大きいとイオンの濃度が高いということを表しています。左の真ん中がNo.1-1のグラフで比較の参考に載せています。あと、右の真ん中に浸透水のヘキサダイアグラムを載せています。

結果としましては、冷却塔裏の2地点については、ECがやや高いという結果になりました。あと、ヘキサダイアグラムの形ですけれども、②、③、⑥、⑦、⑨については、No.1-1のヘキサダイアグラムとは全く形が異なるので、これが原因ということは考えられないという状況です。あと、右の浸透水のヘキサダイアグラムと比べていただいても、似ている地点、全くございませんので、こちらについても影響がないものと考えております。

次に3ページの下ですけれども、アドバイザーの先生から助言をいただきまして、先ほどのヘキサダイアグラムというのは、陽イオンと陰イオンの両方を表したものですけれども、陽イオンは土に吸着しやすいという性質を持っていますので、陰イオンのみでの組成を比較するとよいということで、そちらについてまとめてみました。場所は同じなんですけれども、No.1-1のグラフが左列の真ん中で、こちらと右上の冷却塔裏の2地点と下の段の右の調整池手前側溝については、陰イオンの組成が似ているということがわかりました。あと、右の真ん中のグラフの

E-2井戸の浸透水ですけれども、こちらとはやはり組成が異なるという結果になりました。

次に、先ほど4ページは説明しましたので、5ページの上です。1時間ごとに水位・水質をモニタリングする装置を設置して、記録しているもので、前回もお見せしています。これについては、50mm/日を超えるような雨のときに水位が上昇するという傾向が見られまして、雨の影響で水位が変わるということがわかっております。

5ページ下については水質のグラフで、左上が水温です。こちらについても雨のときに変動します。右上は電気伝導度のグラフで、こちらについても雨のときに変動し、冬場の雨が少ない時期に、やや低下傾向が見られます。左下はpHのグラフで、pH6で安定しています。右下のグラフの酸化還元電位については、通常、地下水の場合はマイナスの値を示しますが、プラスの値を示してしまっていて、酸化傾向を示しています。雨水等の影響を受けているのではないかと考えられます。

次に6ページの下草状況調査の結果です。先ほど土壤EC調査を実施したポイントごとに、下草の状況を確認いたしました。全体的にササが多く繁茂してしまっていて、黄色で示した場所、地形図を見ていただきますと、谷筋ですとか、やや低いところ、日陰等にシダが繁茂してしまっていました。あとは冷却塔の裏、緑色の箇所ですとか、ジャノヒゲ、あと低木が繁茂しておりました。そのほか、広範囲に枯れているような状況が見られる箇所はありませんでした。

7ページは植生調査の写真になっています。

次に8ページの上ですが、「No.1-1井戸ECの上昇モデル」についてということで、今回の水質調査、土壤調査の結果から、冷却塔裏の2地点と調整池手前の側溝とNo.1-1井戸は同じものから影響を受けているのではないかとわかりました。右の浸透水のヘキサダイアグラムと比べると、全ての地点で形が違いますので、浸透水の影響を受けていないということが言えると思います。雨でEC等が変動していますので、何らかの降雨の影響を受けているものと考えられます。

最後にまとめですけれども、1つ目、土壤EC調査の結果と下草状況調査の結果から、No.1-1井戸の表層土壤については汚染がないものと考えております。

2つ目、水質調査の結果、ヘキサダイアグラムの結果から、浸透水の影響はないものと考えています。

3つ目、同じく水質調査の結果、陰イオンの組成の結果から、No.1-1と冷却塔裏の2地点、あと調整池手前の側溝については組成が似ていましたので、共通の原因から影響を受けていることが考えられる。また、1つ目の表層の汚染が見られないということと合わせまして、地中に何らかの原因物があるのではないかと考えられます。

最後に、今回の結果を事前にアドバイザーの梶山委員と小野委員に見

ていただいています。追加の調査について、No.1-1井戸の複数深度でのECのモニタリング調査や井戸の中にEC計をいくつか設置して調査する方法、あとは一過性の汚染の原因が考えられますので、No.1-1井戸での揚水を行いまして、周辺の地下水を入れかえた後に、もう一度ECを測ってみてはどうかという御提案をいただきました。

資料2-2の説明としては以上になります。

司会： ただいま議事2としまして、資料2-1「モニタリング調査結果」と資料2-2「電気伝導度の上昇」を続けて説明させていただきましたが、今の説明につきまして御質問、御意見ございましたらお願いします。

住民： 今のNo.1-1の井戸ですけれども、地下水ですね、地下水が雨水に直接影響されたりもするんですか。雨水が通って行って地下水になったら、それなりの浄化していくけれども、ここにもそういうものが、通っていくときに何かあるということですか。

主任技師： 通常の地下水ですと、酸化還元電位は低く出るんですけれども、今回モニタリングをした結果から高目に出ているということから考えて、何らかの雨水の影響があるんじゃないかというふうに考えています。直接雨水が影響しているというのを確認したわけではないので、状況からそういうふうに推定しているということです。

住民： 雨水の流れの経路はどう行くかって、井戸までは。

主任技師： Ks2層が地表面に出ているところがあるんです、このあたりが出ているんですけれども。なので、そこで降った雨は浸透して井戸のところまでたどり着くと。

住民： 5ページのpHのところですけど、これ12月1日頃に極端にpHが下がっていますよね、2.7ぐらいですか。

主任技師： そうですね。

住民： 2.7なんてもう強酸ですよ。こんな数値になんてなるのかな、これ。

主任技師： 恐らくですけど、下がっているのも一瞬なんで、機器の誤差だと。

住民： え、機器の誤差。

主任技師： はい。継続的にあるのであれば、このままの値が続いていきますん

で、これもすぐ戻っているという・・・。

住民：この計測はどのようにしておられるんですか。

主任技師：これは、細長い機械を井戸の中に入れてまして、その機械が1時間ごとに水位と水質を測定して、その機械の中に記録していくというものなんですけれど、それを1か月に1回引き上げて、データを回収するとか保守点検、メンテナンスをするということをしています。

住民：それで、こんなこと起こりますか。この後、ちょうど点検のときに下がっていたいうんやったらまだわかるけど、また回復するの。それが不思議や、回復しないんやったらわかるけど、回復するって。

そして、その頃ちょうど電気伝導度が一番高いですよ、その同じ日の。

主任技師：そうですね。

住民：ピークぐらい高いですよ。

主任技師：はい。

住民：これと比べたら、やっぱり機械的なミスというよりは、何かあったというふうに考えたほうがわかりやすいような気がするんやけど。水温も急に下がっていますよね、そのころに。

主任技師：12月ぐらいに、そうですね。

住民：何かがあったというように。それと雨がたくさん降ると電気伝導度が上がる？

主任技師：このときは、このグラフでいきますと、左のときは雨のとき上がっていたんですけども、右側に来ると、雨の後、しばらくして上がって、その後下がったりとか、大雨後に低下して、数日後に上がるとか、ちょっとわからない傾向ですね。

住民：普通、廃棄物処分場やったら雨の後は大体上がるというのが普通ですよ。後で上がるというふうに、そういうふうに言われている。

主任技師：洗い出しが余り進んでいない廃棄物の処分場ですと、雨が降った後に上がったりしますね。結構洗い出しが進んでいるところだと、雨が

降った後に下がる傾向が見られたりもします。

住民： もともと雨というのが、そんな水質的に悪いものってめったにないですよ。pHが下がるのは、初期の降り始めのときだけであって、それ以降は普通に帰っていますよね。

主任技師：そうですね、ここまで行くことはない。

住民：こんなことにはならないですよ。

主任技師：はい。

住民： こんな井戸にまで影響するようなことはあり得ないですよ。最初に降ったっていうときだったら急にpHが上がったりするけれども、上がったというか酸性化するけども、ちょっとこれではわかりません。

酸化還元電位のほうのグラフは何かこう見にくいんですけど、どうしてこうなっているんですかね、ちょっと僕はこれが理解できないんですけど。

主任技師：この切れ目は保守点検のタイミングで、欠測が出てますんでつながってないんです。ここのタイミングでちょうど保守点検をしていますので、データ欠測にしていますんで、線は途切れてしまっているんです。

住民： ということは、点検したら極端に下がったりするわけですか。点検の後、全部下がってますやん。

主任技師：そうですね。

住民： これで正常なんかな。何か見方が、なぜ普通になだらかにならなくて、極端に。

主任技師：そこまで細かい範囲で見ただかなくても、全体的に。普通の地下水であれば、-400mVとか、それぐらいのレベルなんで、そことの差を見ていただければいいかなと思います。

住民：いまいちよくわからんな。

司会：ほか、御意見ございますでしょうか。

住民：どうして測るんですか。ずっと井戸に入れといて。

主任技師：1か月間ずっと装置を入れておいて、その機械が1時間ごとに勝手に測ってデータを記録してためておくんで、それを月に1回引き上げて、データの回収と、あとメンテナンス、洗浄をしています。

住民：井戸の途中に何かあるんですか。

主任技師：え、井戸の。

住民：この装置は。

主任技師：上からワイヤーでつるしています。

住民：ある地点の水を測っている。

主任技師：そうですね、はい。

住民：じゃあ何か変なものが触ったとか。例えばpHが低くなる何か浮遊物かなんかが。

主任技師：そういうことは、1か月間入れてあるんであると思います。

住民：2本の電極で。

主任技師：そうですね、水温を測るものとpH、ORP計と、あと電気伝導度。

住民：電極2本ありますやん。

主任技師：電極2本・・・。

住民：1本では測れへんよね。電気がどうやって通じるかでしょ。

主任技師：1本の電極に、輪っかにバンドがあれば測れると思います。

住民：輪っかに・・・。

主任技師：2本の電極にプラスとマイナスを分けずに、1本に2つの電極があります。

住民：中は結局分かっているんやんね、コードの中はね。

主任技師：装置としては、水温とpHと電気伝導度と酸化還元電位で1つの水質計という装置、センサー部分になっていまして、もう一つ、水位計というのは別に入れてますんで、機械としては2つ入れています。

住民： だけど電気伝導度とか測ったら当然2極あるでしょ。2極なかったら測れないですよ。

主任技師：検知部はそれぞれあります。

住民：そうやね、はい。

住民：どの高さで測っているんですか。

主任技師：高さは大体ストレーナーの真ん中あたりを狙っていますが、水がそこまでないことがあるので、水の上面と一番底の真ん中ぐらいで。一番底で測っているということはないです。

住民：具体的に、どのくらい、上から。

主任技師：すみません、今ちょっと覚えてないので、また後日、回答をさせていただきます。

住民：採水とかは13mとか書いてあるよ。

主任技師：そうですね、採水深度はもう機械的に決まっていますので、ストレーナーの下端とストレーナーの上端の真ん中で測るか、水位がストレーナーの一番上まで来ていないときがありますので、水位の上端とストレーナーの下端の真ん中で測るようにしています。

住民：採水と同じぐらいのどこですか、大体。

主任技師：それぐらいにはなっているとは思いますが。

住民：これが、結果と同じようなものを見ているということなんですかね。

主任技師：水位・水質計の設置深度はもう一度確認をさせてください。

住民： すみません、全く素人でございますので、レベルに達してないのですが、この22ページなんですけど、ダイオキシン類。まず環境基準のpgは、

何て読むんですか。

主任技師：ピコグラム。pがピコで、gがグラムです。

住民：揚水ピットというのは、揚水井戸は井戸ですね、ピットは何ですか。

主任技師：コンクリートのピットなんですけれども、高さ大体12mぐらいのピットになっていまして、底面排水管がA工区の底部から揚水ピットまで、あとは今、DE工区の途中から揚水ピットまでがつながっています。

住民：水が流れて。

主任技師：管がつながっていて、それを集めるピットになっていまして、浸透水が集まってきているというところですよ。

住民：この下の右ですけど、今、工事されたんで、1pgが17pgになったと。

主任技師：そうです。

住民：このダイオキシン類というのは、攪拌されたら、それがいっぱい出てくるんですか。土をがーとかき混ぜたら、水に浸透しよる、入ってくるということがあるんですか。

主任技師：今回高くなったのは、かき混ぜて水に溶けてきたのではなくて、かき混ぜたときの廃棄物土がかなり試料に混じっていたと考えています。

住民：そこの上に、そのダイオキシンの土があったんですね。水に溶けやすくなって流れてきたん違うやろか。

主任技師：溶けやすくなってというよりは・・・。

住民：その自然な状態で雨が降っても、これは雨に溶けると雨だけが流れて、びゃあっと土をこねたから土から分離して水に混じったということではないの。

主任技師：ではないと思っています。土にダイオキシンが含まれている、吸着されやすいので。

住民：攪拌したらでるんちゃうの。

主任技師：ろ過をして測ったわけではないので、何とも言えないところです。

住民：そやけど、値は高かったでしょ。

主任技師：値はそうです、高かった。あまり廃棄物土が入っていなかった、No.3揚水井戸は低かったということから考えると、廃棄物土に多く含まれていたというのが言えると思うんです。

住民：でも、どうもないっていう・・・。

主幹： 27ページを見ていただけますか。27ページのところに、小さいですけども、数字がいっぱい並んでいる表があるんですけども、その左のほうから2つ目のところに揚水ピットというのがあるんですけども、その上から4つ目にSSという項目があるんですが、これが粒子成分を表している項目なんです。これが430mg/Lですね、非常に高い値になっている。これは濁りの成分がたくさん入って、水が濁っているという状態です。要するに、水と一緒に土の粒子がたくさん混ざっているという状態になります。ダイオキシン類が粒子に吸着しているようなものが出てきているのであろうと考えられます。

だから、通常地下水ですと、粒子のSS分ですね、粒子の成分は少ないですけども、ここは今、工事中のところで工事がかき混ぜて、しかも底面排水管を途中まで敷設している状態ですので、濁った水がそのまま入ってくるんです。430mg/Lっていう、ものすごく高い値になっているんですけども。濁っているんです。ここ今、工事をまさにしていて、しかも底面排水管というものを途中まで敷設していて、そのまま直に濁った水が入ってくるような状態なんで、浸透した水じゃなくて、表面の濁った水が入って集まるような状態になっていますので、それで粒子分がたくさん入っていると、水の中に。それが結局、粒子に付着しているものを・・・。

審議員：ちょっと説明します。水の中にあるものというのは、例えば砂糖みたいなものは水に溶けますよね。それからお塩も水に溶けますよね。砂は溶けないですよ。それから落ち葉は溶けないですよ。ダイオキシン類って落ち葉みたいなもんやと思ってください。水に溶けないんです。落ち葉みたいなもんです。落ち葉のものすごい粒々が小さいものがあって、それが泥水と一緒に動いてきた、それを捕まえたのが今の数字ですってということです。No.1-1の井戸で電気伝導率が上がりましたのは、あれは塩気みたいなものです。水に溶けているものがたくさん増えてきたということで、ダイオキシンと今の塩気みたいなものは全く性質が異なるものです。先ほどのNo.1-1の井戸のところではお塩の話をしていました

が、今はダイオキシンという水に溶けにくいもの、落ち葉みたいなもの
の話をしているというふうに御理解ください。

住民：そしたら、なお溶けないものが溶けたというのは・・・。

審議員：今はね、溶けてないんです。濁りと一緒に出てきましたということ
を申し上げているんです。水に溶けてしまったわけじゃないんです。今、
濁りも一緒に測っていますので、先ほど言いましたように、400mg/Lと
いうものすごいどろどろの水を測っていますので、そこにあるダイオキ
シン類がこれだけありましたということなんです。

住民：このどろどろが原因やから17pgになったと。

審議員：ええ。工事で土をかき回しているものですから、水がどろどろになっ
てしまって、本当は溶けて流れないものやけども出てきてしまったとい
うことです。

住民：そこで測るんでなくて、普通のところで測っても、こねたらダイオキシ
ン類は高い値で出てくるの。

審議員：今の水がもっと流れて、どろどろの水が流れているとしたら、それは
出てくると思います。そのどろどろの水が動いたらですよ。

住民：いや、普通のところですよ。

審議員：普通のところって。

住民：屋敷の。

審議員：屋敷の中で、皆さんの使っていらっしゃる井戸ですと、かなり低い濃
度だと思います。けれども、低い濃度やけれども出てこない可能性はな
いんです。なぜかといいますと、ちょっとまたこれは反対があるかもしれ
ませんが、大昔に例えば落ち葉を燃やしました、木を燃やしました、天
然で雷が降って燃えました、そこでもほんの微量やけどダイオキシンは
出ていますので、皆さんの井戸で測った場合、ものすごい低い濃度で出
てくる可能性はないことはないですが、こんな高い値では出てきません。

住民：言うてはることはわかるんやけど、泥水で測る場合は濃度が高くなる。
そしたら、普通の場所ですよ、金勝小学校のグラウンドとかで泥水を測
ったときに、そのダイオキシン類の値は5とか6pgとかになるんやろか。

そんなことないの。

審議員：そもそもこの処分場の中は、要するにいろんなものを持ってきて、恐らく農薬の除草剤由来だと思っているんですけど、除草剤をまいた土とか、あるいはごみみたいなものが入っていますので、それから濁りが出てきて、そいつのダイオキシンがカウントされていると。〇〇さんのお宅とかには、そんなところはないと思いますので、そういうダイオキシン類は出てこないと思う、高い濃度では。

住民： 高い原因はそれだけやないと思うんやけど、今言う場合は高い値が出るということはわかったんですけど、でも、やっぱりもとの要素にダイオキシン類が入ってあるということなのかな。

審議員：ですから、あそこにあるごみとか土とかの中に、場合によっては灰も入っているかもしれないですけども、専ら除草剤の不純物として、撒かれたものが残っていると、そういうことです。

住民： その次の話なんですけど、経堂池を調査するの連れて行ってと頼んでいるんです。どういうやり方で、管みたいなものを下に入れて、静かな状態の水面のところに入れて揚げてこられると思うんですね。それで調査されているんですよね。攪拌するのと違って、静かな状態の中で。

審議員：はい。

住民： あっちのほうはダイオキシン出るなあと思っているんやけど、余り出てない。高いところで0.7ぐらい。

審議員：ですから、先ほど申しましたように、粒々のものですから、例えば上から流れてきたとしても、沼の底へ沈んでしまっている可能性はあると思います。

住民： 揚水ピットの値が高いのは、僕は焼却灰が原因やと思うんやけどね。鉛もよく出ているし、ほう素にしたって、ダイオキシン、みんなが高いということは恐らく焼却灰が原因やろなと思ひまして。

審議員：ちょっとそれについてはダイオキシン類のプロフィールを測っているんで、それをちょっと説明させてください。

主任技師：すみません。ダイオキシン類については、原因の考察ということで、ダイオキシン類の組成を調べまして、コプラナーPCBとか、焼却灰とか、

それぞれ組成が異なりますので、それらの組成と比較をしたんですけれども、農薬とかなり組成の相関が高いという結果が出ています。

住民： 農薬の組成に近いダイオキシンであると、そういうことですか、結果的には。農薬由来の可能性のあるダイオキシンであると、そういうことですか。

主任技師：そうです、はい。

住民： だけど鉛もこっだけ出ていますよね。高いですよね。

主任技師：鉛は、そうですね、鉛も高い。

住民： 超えているんやからね。

主任技師：はい。

住民： ほう素にしたって高いですわね。だから、そこらへんのと比べたらやっぱり、鉄だってすごく大きいし。それでね、どちらにしたってよくないものということは間違いないわけだね。焼却灰であろうが、農薬であろうが。

主任技師：結果として鉛とダイオキシン類が超えていると。

住民： ろくなもんじゃないということだね。

主幹： 場内ですので、当然、廃棄物が捨てられた場所でございますし、場内で今工事をしている最中で、そういうものが出てくるというのは、ある意味ではおかしいということではないと思うんですね。

住民： 安定型の処分場であるということだけは忘れないでくださいよ。それはもう基本ですから。

主幹： 今、工事をしているので、数字が出ていますけど、実際、場外に出ているわけではございませんので。今は中です。それで、その水はきちんと浄化処理して、下水道へ流しているという状態です。それで今、工事の途中で掘っている途中ですので、高い値が出ていますけれども、工事が終わって浸透水だけが入っていくようになれば、このような値は出てこない、もっと低い値になると思います。そこはまた今後もモニタリングしていきますんで、その数値を見て、確認していくということに、監

視していくことになるかと思います。今はあくまでも工事中であるというのをちょっと頭に置いていただきたいというところはあるんですけども。

住民：　そういう処分場やから工事やってるんやから、当たり前のことと言え
ば、当たり前なんですけどね。

住民：　ちょっとよろしいですか。鉛出ていますけれども、これどこから出て
いるんですかね。これピットっていうのは水を集めているところですよ
ね。

主任技師：　そうです。

住民：　揚水ピットっていうのはコンクリートで囲った四角いあれですか。

主任技師：　そうです。

住民：　今、ちょっと面が出ているところの。

主任技師：　はい。

住民：　で、あれはあそこから水を揚げているんですか。

主任技師：　揚げています、はい。

住民：　で、ピットに入っているの？

主任技師：　いえ、ピットから水をくみ上げて、水処理施設に持って行っていま
す。

住民：　揚水ピットから水処理場に。

主任技師：　はい。

住民：　で、あの例の鉛を包んでいるところありますやん。

主任技師：　はい。

住民：　ああいうところから出てくるということはないんですか。

審議員：あそこは上も下も全部包んでいますので。

住民：いやいや、包んでいるけれどもそこから出てないかなと思って。

審議員：それはないと。

住民：調べはりましたか。

審議員：今ピットにつながっているのは、どこかっていうのはさっき申し上げました。パイプにつながっているのは、ここからこっち側の西市道側のところなんですね。

住民：ああ。

審議員：お分かりになりますか。包んだやつというのは北尾側でしょ。だから西市道側で掘っているところに太いパイプ、1mのパイプが入っていて、そこへ泥水が入っていったという。

住民：大丈夫？

審議員：包んでいるところは大丈夫です。

司会： そうしましたら時間も過ぎてまいりましたので、今の議題もし、ほかにごございましたら、最後の全体の質疑の中で御意見いただくとして、次に議事3「二次対策工事等の進捗状況について」御説明をいたします。

主任技師：工事を担当しております、金崎と申します。工事の進捗状況ということで、説明に入らせていただきます。

今お配りしている資料は白黒ですので、スクリーンのほうはカラーになってございます。こちらのほうで写真や図面等で説明させていただきますので、スクリーンのほうで御確認していただけたらと思います。また、当日の配付資料もございまして、また説明するスライドにつきましては、途中で御説明させていただきたいと思っております。

「平成30年度の工事の施工箇所について」ということで、この航空写真は昨年平成29年に撮らせていただいた写真でございます。当工事につきましては、A、B、C、D、Eと大きく5つの工区に分かれておりました、今年度は昨年度から引き続き、A工区につきましては選別土の仮置、B工区につきましては、昨年度につきましては底面遮水工、先ほどの話にもありました揚水ピットと浸透水貯留層工を行いました。今年度につきましては、鉛直遮水工や洪水調整設備工、あと選別土盛土工等を行っ

ていく予定でございます。C工区につきましては、昨年度は廃棄物土掘削を主にさせていただきまして、今年度は底面・側面遮水工、あと鉛直遮水工と同じく盛土工を行っていくという形になります。残るD・E工区につきましては、廃棄物土掘削、あと同じように底面・側面遮水工、底面排水工、また埋められるところから順次選別土の盛土工を行っていくという形でございます。あと、E工区につきましては、掘削範囲の拡大に伴いまして、工専用進入路を南側のほうに振りかえるという作業を今後行っていく予定でございます。一部の伐採は既に入っているという状況です。

続きまして、有害物掘削というところで、今年度本格的に動くところでございます。有害物掘削のCD区画につきましては、今年の3月上旬から全回転オールケーシング工法による掘削に着手しております。6月中旬ごろをもって、全回転オールケーシング工法による掘削は終わる予定でございまして、引き続きFG区画というのがこちらになるんですが、同様の工法で矢板部分の置き換え工を行っていきます。C、D、F、G、E区画というのが全回転オールケーシング工法で掘削を行っていくというところでございます。あと、KL区画というところは、廃棄物土の掘削がございまして、そちらにつきましてはオープン掘削で、また、I区画につきましてもオープン掘削で今後進めていくというところでございます。

中央に選別土を仮置きしているところがございまして、こちらは埋戻し可能物ということで、作業工程を踏まえながら時期を見て、順次積み込み作業を行っていきたくと思っております。

あと、こちらには選別処理施設と水処理施設がありまして、選別処理施設は、掘削した廃棄物土を選別するところで、試験に合格したものはまた場内に埋め戻します。あと、水処理施設につきましては、処理した水を下水道へ放流していく施設になっております。

先ほど申しました内容の今年度の工程表でございます。6月上旬までを実績ベースで書いてございまして、6月中旬以降を計画で書いております。現在の状況といたしましては、地盤改良が工程的には逆にはなっているんですけども、今先行してB工区のほうの地盤改良を行っております。この地盤改良につきましては、こちらのオリフィスタワーや、放流管を設置するための下の地盤を改良するというものでございます。C工区の地盤改良というのは、底面・側面遮水工の下の基礎を改良するというところで、今週から施工に入っているという状況でございます。

あと、BC工区につきましては鉛直遮水工がございまして、9月の秋ごろを目途にやっていくという予定でございます。鉛直遮水工を施工する箇所を3月6日に現場見学会で皆さんに御説明させていただきました。こちらの鉛直遮水工の現場見学会の状況につきましては、後ほど資料のほうで説明させていただきたいと思っております。

DE工区につきましては、今月6月1日に一番東側、事務所側の掘削範囲

の地山確認ということで現場見学会を開催させていただきました。今後底面遮水工を施工していく予定でございます。

あと、先ほど申しましたE工区の入り口近くの進入路の設置を行っていきます。

有害物掘削につきましては、先ほど申しましたCD区画で矢板部の置き換えが終わりましので、次は矢板の打設を行い、完了しましたら中の有害物の掘削に入るといこと、D区画を先にさせていただいてC区画に入っていくという予定です。あとF、G、E区画も同じような工程で順次作業を進めていくという形になります。

続きまして、各工区の状況を説明させていただきたいと思ひます。簡単に昨年度の状況も含めて説明したいと思っております。まず昨年度ですが、B工区ではTRD工法による止水壁で中を囲いまして廃棄物土の掘削を行い、Kc3層が欠損している箇所を確認して底面遮水工を行いました。写真①が掘削後の状況でございます。写真②につきましては、底面遮水工や昨年度設置した揚水ピットを映したものです。写真③は、底面遮水工や浸透水貯留層工が完了した後、昨年末から行った選別土の埋戻し状況です。

続きまして、前回の連絡協議会からの進捗状況でございます。今年の4月ごろには既に選別土の埋戻しが揚水ピットの一番上のところまで完了いたしました。あと国道側から西側にかけて敷地境界付近に設置していた止水矢板を引き抜く作業を行いました。また、オリフィスタワーや放流管といった設備を設置するための下の地盤改良も既に完了しているという箇所でございます。

続きましてC工区の状況ということで、写真①につきましては、事務所側から西側を映した写真でして、東側の廃棄物土の掘削を昨年度に全て完了しているという状況でございます。場所といたしましては、No.2+10から4+10までを掘削しまして、既に地山が確認できましたので、掘り止めといたしました。写真②が近景の写真でして、右手が事務所側で、左手は西側になるという形になります。

続きまして、「C工区 西側掘削状況①」というところで、先ほど申しました東側の残る西側のところになります。西側の掘削状況を、順を追って説明させていただきたいと思ひます。まず、このB、C工区にかけては、旧栗東町廃棄物埋立地というところがございまして、ちょうど位置的には重なるところでございます。今回、敷地境界から掘削を行いましたところ、いわゆる旧栗東町廃棄物埋立地由来のごみ、以降は「家庭系ごみ」と言わせていただきたいと思ひますけれども、家庭系ごみが確認できていまして、その上というのはずっと一連した覆土がなされているという状況です。また、RDによって掘り返されている状況ではなく、一連して均一に土が被さっているという状況でございました。

続きまして、「C工区 西側掘削状況②」ということで、その覆土を掘

削いたしまして、家庭系ごみを掘削している状況になります。写真①が家庭系ごみ、写真②につきましては家庭系ごみを掘削している状況ということで、まとまって家庭系ごみが出てきました。その下に地山が確認できたというところでございます。

続きまして、「C工区 西側掘削状況③」というところで、写真①は掘削後の状況写真になります。こちらに鉛直遮水工を施工していくというところでございます。また今回、施工上支障となるところの家庭系ごみは、掘削、除去し、場外に処分するという形をとらせていただいております。残りの施工の支障にならないところにつきましては、覆土層や家庭系ごみにつきましては、現場に残置しているという状況でございます。また、写真②が家庭系ごみの近景写真でして、主にビニール袋や瓶、プラスチック類がありました。

ちょっと話が戻るんですが、掘削した後に、地山が確認できておりましたので、そこは掘り止めにさせていただいております。

「C工区 西側掘削状況④」ということで、こちらが掘削した後の全景になります。大体No.0+5から10付近からNo.3+10付近までの全景でございます。

続きまして、掘削した後の進捗状況になるんですが、この鉛直遮水工施工箇所埋戻しを行いました。また、D工区とC工区にまたがる部分の廃棄物土の掘削を行い、そちらも地山が確認できたため、掘り止めいたしました。今後、D、C工区の底面遮水工、側面遮水工施工箇所の地盤改良を行い、遮水工を行っていきます。

先ほどの鉛直遮水工の縦断的な計画を立てる上で、土質調査を事前に行いました。土質調査を行った結果、以下の2点が判明いたしました。まず、①調査孔C-5、敷地境界付近のボーリング箇所になるんですが、そちらのほうで現地盤高、約131.9mから約6m下まで家庭系ごみが埋め立てられていたということでございます。また、②二次対策工事で実施する遮水工の外側で家庭系ごみが帯水層、いわゆる沖積層や砂質土層と接しているということが追加の調査でわかりました。

先ほど申しましたC工区の西側の掘削の状況につきまして、見学会を開催させていただきました。そちらの状況の写真でございます。参加者は4名という多くはない人数でしたが、こういう形で現場のほうを確認していただきました。

「鉛直遮水工、側面遮水工の範囲」につきましては、BC工区にかけてましてNo.3+10までが鉛直遮水工、残る上流側については側面遮水工で工事を行っていきます。掘削面の状況を踏まえて鉛直遮水工、側面遮水工の施工範囲を決めさせていただきました。

続いて「DE工区の状況」になります。こちらは昨年度の状況で、既設構造物、プラント基礎がありましたので、そちらの床版や基礎を取り壊したり、切断しながら、切り下げていくという作業を進めております。

続きまして写真②、有害物区画H区画というのがDE工区にありまして、オープン掘削のところと、1区画は全旋回オールケーシング工法により掘削を行いました。

③は平成30年1月10日の写真でございますが、DE工区の全景の写真で、大体151mぐらいから20mほど切り下がっているという状況でございます。

続きまして、同じくDE工区の状況というところで、こちらから本日お配りさせていただきました資料になります。まず、先ほど説明させていただきまして20mほど切り下げた状況が、こちらの写真になりまして、事務所から西側を向いている箇所です、こちらがいわゆる当初から欠損範囲が拡大したという部分になります。こちらの掘削が進みまして、掘削した底の状況と地山の状況を含めて、見学会で確認をしていただきました。また、写真②ですが、有害物区画のK区画というところがございましたので、こちらは廃棄物土のオープン掘削と合わせて有害物掘削も入らせていただきました。写真が西市道のところでございまして、そちら側から掘削を行っております。写真③が工事用進入路入り口箇所でございます、こちらに進入路を設置するという形で工事を進めておりまして、事前の伐採作業や一部掘削を現在進めております。

こちらがDE工区の全景の写真でございます。昨年の7月には既設構造物として床板とかがあったんですが、現在は撤去を行いまして、大体151mぐらいの標高であったのが、127、8m程度のところまで20数mほど切り下げているという状況でございます。こちらの状況を今月の6月1日に現場見学会で見いただいたというものになります。

続きまして、「廃棄物土掘削（DE工区）の状況」ということで、DE工区東側の計画掘削ラインでの廃棄物土掘削は完了しましたが、中央部の幅約10mでは廃棄物土が一部残存しているため、追加調査を行いまして、掘削方法の検討を行っていきたいと思います。また、上流側では底面粘性土層が約2mから6m程度でしっかりと厚く分布していたということでございます。掘削した底につきましては砂質土層だったため、いわゆる粘性土層の欠損範囲という箇所でございます。掘削底面につきましては、既に地山が確認できましたので掘り止めということで、次の作業といたしましては、底面遮水工の基盤材の埋戻しを現在進めております。

続きまして、「地質状況」です。こちらは上流側の地山の状況でございます、上から大体135mよりちょっと上ぐらいのところまでが、いわゆる砂質土層のKs3層で、135mぐらいから130m付近までにしっかりとした粘性土層が確認できました。130mから129m前後ぐらいで砂質土層が確認できているということです。Kc3層は、細粒で固結度が高く、割れ目等は認められないというものでした。また、Ks2層、砂質土層ですが、砂分を主体としてKc3層と比較して固結度が低いという地層が確認できました。

こちらにつきまして、見学会を6月1日に開催させていただきました。

10名の方に参加していただきました。こちらは見学会の状況の写真でございます。今後につきましては、また進捗状況に合わせて、「DE工区の掘削状況」で開催をしたいと考えております。

続きまして、硫化水素発生箇所について御説明させていただきます。こちらの浸透水の滲出箇所から硫化水素を最高73.5ppm検出しました。10cm程度離れると検出されないというもので、発生箇所といたしましてはD工区のあたりでございます。浸透水に溶けていたもので、蒸発したことにより発生したものであり、ガスの噴出はないという状況でした。対応といたしましては、硫化水素の除去剤を散布しました。この硫化水素を含む浸透水につきましては、底面排水管で回収して、水処理施設で処理するという作業を行っています。

続きまして、「有害物掘削除去（CD区画）」でございます。今年の3月上旬から矢板部の置き換えをするために全旋回オールケーシング工法による掘削に着手いたしました。こちらがオールケーシング工法の作業状況です。オールケーシング工法による掘削で出てきたものにつきましては、コンクリート殻で1mを超えるようなものが出てきています。あとH鋼などもわずかではありますが出てきました。

続きまして、「掘削した廃棄物」ということで、特異な廃棄物について説明させていただきたいと思っております。まず、冒頭にも説明がありましたが、L区画でドラム缶が出土いたしました。D工区のL区画で有害物掘削を標高134.5mから135.5mで行いましたが、内容物有りの潰れたドラム缶50本と内容物が浸潤した土が出てきました。

L区画の場所なのですが、こちらのDE工区の境から北側になります。標高で言いますと134.5mから135.5mで4月の中旬に50本ほど出てきました。こちらの西市道の高さが大体136.3mぐらいでして、地表面から1、2m程度掘削した箇所からドラム缶が出ています。

ドラム缶の内容物についてです。内容物としては、廃油、液体樹脂、パテ、タール様物、グリス様物がありました。こちらのパテにつきましては、シリコンと鉱物油の混合物ということで、ドラム缶の記載メーカーに確認が済んでいるという状況です。また、一部のドラム缶には内容物が入ったままでしたので、念のため油中のPCB含有量の分析と浸潤土のPCB溶出量の分析を行いました。潰れたドラム缶50本および内容物が浸潤した土を掘削して、遮水シートで養生して仮置きを行っております。分析結果が判明した後、適正にこれらのドラム缶を処分していくという予定でございます。

あと、5月28日に掘削したL区画の近くの標高134mのところから5本のドラム缶が出てきました。内容物といたしましては、パテ、廃油、グリス、廃油浸潤土といったものが出てきました。

続きまして、「ドラム缶および内容物浸潤土掘削・仮置箇所」です。先ほども御説明させていただきましたが、L区画のあたりからドラム缶

が50本出てきました。そちらのドラム缶および浸潤土を仮置き場所に移動しました。仮置き場所は、入り口箇所が一番南側のところです。仮置き場の状況ですが、遮水シートで養生して、仮置き場を設営して、その上にドラム缶および浸潤土を移して、両面をブルーシートで覆って雨水の侵入・油等の拡散を防止いたしました。

分析の結果ですが、「①低濃度PCB検出」ということで、4本で0.65mgから2.1mg/kgで検出されました。②残りのドラム缶は不検出でした。③浸潤土は全て不検出でした。①は、低濃度PCB無害化処理認定施設で処分を行う予定です。②、③については焼却処分を予定しております。また、こちらのドラム缶が出てきたところにつきましては、平成17年度の西市道沿いの平坦部ドラム缶調査で掘削した範囲で、こちらは平成17年に105本ドラム缶が出てきているところをございまして、水色にプロットしているところが主にドラム缶が出てきたというところをございます。

続きまして、「二次対策工事土工・処分実績」ということで、平成30年4月末現在の表になっております。前回の12月末との差になってございまして、掘削土量といたしましてはプラス16,800m³、埋戻可能物仮置土量がプラス14,300m³、埋戻再生資源がプラス3,000m³、あと場外への搬出・処分量の廃棄物のうち可燃物につきましてはプラス2,700t、不燃物はプラス240t、有害物がプラス9.2t、廃棄物混じり土のうち有害物につきましてはプラス2,500t、ドラム缶およびその内容物が浸潤した廃棄物土・医療系廃棄物混じり土につきましてはプラス11t、旧栗東町廃棄物埋立地由来の廃棄物混じり土はプラス2,500t、ふっ素が土壤環境基準を超過したものがプラス1,800tという形になっております。

続きまして、「選別土および覆土等の適合確認分析」になります。確認分析の内容といたしましては、300m³毎に分析を実施して、埋戻しが可能か判断を行うものというものでして、分析項目につきましては、こちら8つの項目になります。

まず前回との比較ですが、選別土の適合確認回数35回に対しまして5回が不適合でした。あと、覆土等につきましては、4回行いまして、1回が不適合でした。不適合選別土が5回発生し、いずれもふっ素の溶出量が管理基準を超過しました。また、不適合選別土の原因となった廃棄物土の掘削箇所は、E工区より斜面下の標高141mから139m、標高135mから132m、あと標高133mから128mで、全量、廃棄物として場外へ搬出し処分を行いました。

あと、不適合の覆土は一次対策工事で生じた窪地を埋め戻した土で、C区画の掘削を行って発生いたしました。ふっ素の溶出量が管理基準を超過しました。また廃棄物として処分していく予定をしております。詳細につきましては、以降の「適合確認分析結果について」を確認していただけたらと思います。

以上が資料3の説明になります。

司会： ただいまの議事3の説明につきまして、御意見・御質問ございましたらお願いします。

住民： 栗東市さんにお聞きします。前々回の見学会において、C区画の西側にある栗東市の一般廃棄物のごみが、今後処分場の工事の結果がいかどうか分かるモニタリングをする上で支障となるので、ここは栗東市の責任で除去したらいかがですかということをお願いしました。その後の検討結果を教えてください。

課長（栗東市）： 当時は適法に処理された家庭系ごみというふうに判断しておりますけれども、前々回、見学会のときに〇〇先生が言われたように、今後5年間モニタリングをしていく上で、この家庭系のごみがあることによって、正確な数値が出ない可能性があるというふうにご指摘をいただきました。ただ、その後正確な数値が出るか出ないかというのはまだわからないですが、もし撤去するとしますと、処分先の検討であったり、お金だけでは済まない問題等もございますので、その辺はまだ慎重に、現在撤去するとも何とも言えないというのが答えでございます。

住民： この問題が始まったときに、栗東市もかなり積極的に動きました。私は栗東市が作った調査委員会の委員長をやりましたし、市民説明会もやりました。ところが、その後、栗東市さんは地元住民の意向を無視して原位置浄化策に賛成するという態度をとられて、地元住民を裏切ったというふうに私は理解しています。そのことによる責任、それからそもそも、この処分場にこれほどの違法投棄を許した責任の一端は栗東市にも私はあると思います。2つの責任をちゃんととっていただきたいと思うんですね。今日も副市長がちょっと挨拶しただけで帰りました。栗東市はこの問題に対して、どれほどの責任を感じているのか明確にしてください。次回、文書で提出してください。

部長（栗東市）： 失礼いたします。今のどのような責任を感じているのかというのは、旧RDのこの問題に対してという形と、今の残っている分と、この2つあわせてという形で・・・。

住民： そういう問題じゃなく、基本的な問題です。この処分場問題を起こしたことと、この対策に対して、栗東市は自分たちの行政対応をちゃんと検証したんですか。滋賀県は多少でもしていました、多少でもって失礼かもしれないけど、少なくともこの問題が起きた時までの検証、行政対応検証をしています。私たちは、その後の対応の検証もしてもらいたいと思っているんですけど、少なくとも半分はやっているよね。ところが、

栗東市はやってないじゃないですか。行政対応は間違っていなかったのかどうか、そこも含めて、今後この問題にどういうふうに取り組むのか、行政としての責任をしっかりと明確にすべきだと私は思います。

部長（栗東市）：今の御意見をいただきまして、持ち帰りまして、また協議の結果を踏まえて、御報告をさせていただきたいというように思います。

それから検証の部分でございますが、市としましては今回のこの部分、先生のおっしゃることもわかりますが、ある一定の検証を踏まえた中で、今、滋賀県さんのほうでこういう処理をさせていただいているということは認識している部分でございます。

住民： 栗東市の検証というのは、私は何も聞いた覚えがないんですけど、何かが行われているんですか。

部長（栗東市）：いえ、県のほうで検証された結果を踏まえて、今、滋賀県さんの責任でこの処理をしていると。

住民： ということは栗東市には責任がないと、検証するつもりもないということですか。

部長（栗東市）：いや、そこまでは言っておりません。だから持ち帰って、また報告をさせていただきます。

住民： はい、よろしくお願ひします。しっかりとしたものを提出してください。

司会： ほかに御意見、御質問等はございますでしょうか、議事3に対しまして。

住民： またドラム缶が出てきたということで50何個、ここにはドラム缶が出てきました、適正に処理しますっていうて、お知らせのところには載っていたんですけども、50何個とは載ってなかったですけどね。で、ここに百何本やったかな。

主任技師： 105本です。

住民： あれ足したらもっと出てたんちゃいましたっけ。何回かに分けて。

主幹： 報告させていただきますけれども、平成17年に西市道側の平坦部の調査を行いまして、その後何度か調査を行いまして、また掘削工事の中で出てきたものもでございます。現在のところ合わせて534本の・・・。

こだけの話ですか。全体でということですか。

住民： この当時、ドラム缶、ドラム缶って言うてたんですよ。ドラム缶埋まっていると、探してくれと。でも、なかなか探してもらえなかった。1998年から始まって、2005年になってやっと出てきたわ、たくさん、という話になって、私がそういう印象があるもんですから、これはぜひともドラム缶がこんだけあった、また出てきたということ、一遍ドラム缶から見てまとめてもらいたいなというふうに思っているんです。どこにどんだけ出てきたと、そのドラム缶はどのような内容であったかとか、どのような内容があるかもしれない、でもわかるかわからへんから。それとこれがこうであって、流出したら今のところにどうい影響が出るだろうとか、そういう推測も一応はしていただきたいなと。わかる、わからぬは別としても、これ今までわからんわからん言うて、今でもこの中身、この前の時は分析できませんって、わからんことはしようがないけど、今みたいにわかっていることがあれば、ここで県は県なりにこうやってたかもしれん、その可能性もある、いやそれはない、どんなあれでもよろしいですから、一遍ちょっとやってもらえへんかなと思うんですけどね。これはドラム缶探してくれ、探してくれって言うてましたよね、昔ずっと。そういうことで、ちょっと私の個人的な希望であるんですけど、それをここで発表していただけたらありがたいなと思いませんけど。

主幹： 過去からのドラム缶の掘削のデータもございますので、そのあたりと、工事に伴って出てきたドラム缶の集計もしておりますので、そのあたりの結果を取りまとめていくというか、そういった作業をさせていただきたいと思えます。

住民： 御存じですよ、2,000本とか3,000本とか1,000本とかそんな話があったん。

室長： 工事に入る前に、1,000本とかそういうお話があったことは承知しております。現在工事を進めまして、530本余りのドラム缶が出ています。ですから、どこの場所からドラム缶が出てきたというのは記録をとっておりますので、それは御報告できるかと思えます。その都度、今回御説明させていただいたような内容物がどのようなものかというのは、こういう形で写真とかをお見せして、まとめることは可能かなと思っております。ただ、おっしゃるように中身がどのようなものかという分析はできないものがほとんどでございますので、今日の御報告のようなレベルのものしか中身の話は御報告できないのかなとは思いますが、おっしゃるような趣旨のもの、今、申し上げたようなものは、またまとめさせていただ

うと思います。

住民： 何点かあるんですけども、9ページの硫化水素の発生の際に「除去剤を散布して対応した。」と書いてあるんですけど、これ除去剤はどういうものをされたんですか。

主任技師：鉄剤ですね。

住民：鉄剤。

主任技師：はい。鉄剤です。

住民：マンガンとかではないんやね。

主任技師：マンガンとかではないです。鉄です。

住民：その鉄剤というのは、液状なんですか。

主任技師：液状です。

住民： 例えばじょうろみたいなものでざっとかけるとか、そんな感じなんですか。

主任技師：そうですね。希釈した後に撒いて対応しています。浸透水が出てきているところがあって、そこに撒いて対応しています。

住民：鉄で吸着するんかな。

主任技師：鉄と硫化水素の硫黄分がくっついて硫化鉄になりますので、それで沈殿して、硫化水素としては出てこなくなります。

住民： そうですね。それと、次のページのドラム缶のことですけども、10ページか。これL区画というのは、前たくさん出たところのすぐ近くですよ。これ以上にまだあるということはないですか。これ以上もっと。

主幹： L区画のところの際のまだ掘れていないところにドラム缶がちょっと見えているものがあります。まだそこに埋まっています。それから、次のページ、5月28日にここで見つかったんですけども、6月1日の見学会に来ていただいたときに、このあたりでも23本ドラム缶が出てきております。今、このあたりにまだ掘れていない部分が残っておりますので、

今後ここは全部掘削して地山まで掘っていくことになっておりますので、それは慎重に掘削して出てきたものは、またきちっと隔離して、汚染が広がらないようにした上で、分析等も行って適正に処分していくという予定でございます。

住民： これはわかりました。その次ですけど、最後の選別土の話ってしましたかね。選別土じゃなくて、覆土の話はなかったですね。今、説明の中に覆土の。これ、前から僕、気になってしょうがないんですけど、覆土のときに不適合で、例えば鉛が検出されたとか、それから今回はふっ素が出てきたりとか、この覆土というのはどこから持ってきているんですか。

主任技師： ふっ素につきましては、有害物区画のCD区画でオールケーシングをしたときに出てきたものでして、要は一次対策工事で掘削したところ、いわゆるABブロックというところがあったんですけれども、そちらを場外から受け入れた土で。そこから出てきたというものです。こちらはもう既に窪地になって・・・。

住民： それはいつ受け入れたんですか。

主任技師： 平成26年になります。

住民： そうですか。

主任技師： はい。

住民： その土の中に、こういう有害なものがあって、不適合やと。

主任技師： この土自体といたしましては、野洲市の通常の地山から掘削した土でして、その土の地理的な位置を確認しましたところ、地学図上では、いわゆる花崗岩に分類されるところの土だったということで、花崗岩というのがいわゆる蛍石、ふっ素が含まれているというように考えられているんですけれども、そういったものが恐らく自然由来で含まれていたのかなど。今回試験を行いましたのが、こちら建物で選別をしているんですけれども、廃棄物と同じような形で試験頻度を多くして分析しておりますので、どちらかという試験頻度を密にしたので、値として出てしまったのかなど。

住民： この16年度とか17年度でこの鉛が出てる、これも同じ場所なんですか、持ち込みの場所。

審議員：これはRDさんが埋められたので、我々がやったものではないので、どこから持ってきたかわからない。

住民：　　そうですか。どこから持ってきたかわからない。こんな普通の真砂土というか地山の土で、こんなもんが出るんかなと思って。普通ね、こんな頻繁にね。全部で77ですか、77のうちの幾つ出てるの、すごい数出てますよね、これ。6ですか、約1割近く。そんなに出るもんなんか、普通の土で考えられへんね。そうですか。取りとめのない質問ですみません。

司会：　　そうしましたら、議事3につきましては以上にしまして、議事4の説明をさせていただきますので、よろしく申し上げます。

主任技師：　　県の井上です。よろしく申し上げます。「二次対策工事終了後のモニタリング調査の方針について」、工事が平成32年度末までですので、平成33年度以降の調査についてなんですが、今後連絡協議会で話をしていきたいと思っておりますので、今回はさわりの部分についてお話をいたします。

1ページ目下の「方針」についてなんですけれども、1つ目は協定に基づくものです。二次対策工事の有効性を確認して、追加対策の必要性について判断するというもの。2つ目は、国からの支援を受けて事業を行っている関係で、特定支障除去等事業実施計画というものを定めているんですけれども、その中で目標の達成状況を確認して、事業の完了を判断するというものです。

まず協定のほうですけれども、工事完了後5年を目途に対策工の有効性を確認することとなっております。時期についてですが、工事終了後5年を目途に、それまでの調査結果によって確認を行う予定をしております。

次に2ページ目の上ですけれども、「実施計画の目標達成状況の確認」についてですけれども、こちらについては、掘削等の影響が一時的に地下水に現れる可能性がありますので、二次対策工事終了後、平成33年度以降の結果によって確認をするということを考えています。

「4 今後の検討項目」なんですけれども、具体的な方法については、現在アドバイザーの先生方と協議中でして、今後、①調査地点や評価対象地点、②調査項目、頻度、③結果の評価方法、結果に応じた対応方針について検討していき、連絡協議会で計画案について協議をさせていただきたいと考えております。

今回は以上になります。

司会：　　ただいまの議事4の説明につきまして、御質問、御意見ございましたら

らお願いします。

住民： これ、「地下水水質が2年以上連続して」という、この「2年」というのは、これ最初のときのあれで決まっていたかね。

主任技師：そうですね、計画の中で「2年以上」というふうに決めております。

住民： また状態が変わってくるということはないんですか。例えば東側の滋賀県の工業技術センターのほうの井戸みたいに、No.1-1の井戸みたいに、また数値が上がってくるということはないんですか、何年かしてから。

主任技師：2年以上モニタリングして、目標を達成した後の話ですかね。

住民： うん。

主任技師：今までもずっとモニタリングで見続けていますので、その上にプラスして2年以上連続してということで目標確認するというふうに考えていますので、かなり可能性は低いとは思いますが。

住民： これについては、数値が改善されて、その改善された期間が2年、そういうことですね。

主任技師：そういうことですね。改善されてから。

住民： それっていうのはあれ、例えばくみ上げて今、水処理してますやろ。

主任技師： はい。

住民： 当然その水も全部ですね。その水は入ってない？

主任技師： こちらの実施計画の方では、「旧処分場周縁の井戸の地下水の水質」というふうになっていますので、入っていないと考えているんですけども、下の「二次対策工事の有効性の確認」のほうで、中の揚水ピットについても、調査地点に入れる予定はしています。

住民： ということは、今のくみ上げている水も。

主任技師： 水も。はい。

住民： 処理している水も。

主任技師：処理前の水が評価対象になる予定です。

住民：　そういうことやね。いいですか、さっき何か首振りがあったけど。いいんですか。

主任技師：2つありまして、「二次対策工事の有効性の確認」のほうは入れる予定をしているんですけど、この「実施計画の目標達成状況の確認」については、「旧処分場周縁の井戸の地下水質が」ということになっています。

住民：周縁の。

主任技師：周縁ですね。

住民：　ということは、じゃあ中は？中で例えば数値を超えているという場合はどうなる。

主任技師：それについては、こちらの「二次対策工事の有効性の確認」のほうで評価をする。

住民：　ということは、それはずっと続けていくんやね、数値が高い以上は。

主任技師：数値が高い場合はそうですね。数値が高い場合というか、基準をクリアしていない場合は続けることになると思います。

住民：　しかし、K-1でしたかね、ずっと下手のほうの。あそこでもずっと出続けていますよね。基準以内であるとはいえ、あまり下がってない。その状況で、僕らは本当に安心できるのかいうたら、安心がちょっとできないという。

主任技師：下流のモニタリングについても御意見を踏まえて考えていきたいと思えます。

住民：これで本当にいいのかな。

主任技師：すみません。先ほどちょっと確定的に調査地点に入ると述べた部分があるんですけど、あくまでも予定、検討中のものですので、検討をして、また連絡協議会のほうで議題に挙げさせていただいて、協議をした上で決めていきたいと思えます。

室長：　こういうふうにしてほしいとか、御希望があれば言っていただければ、それはまた検討させていただいて、取り上げるというか検討させていただきます。御希望を今日言っていただきたい。

住民：　そしたら今すぐこれを、これで確認って書いてあるんやけど、こういうのは。

室長：　今日は決まったことを御報告しているだけです。既に決まっていることを御報告しています。これは、もう決まっていることを具体的にどうしましょうかという御相談をしたと。ですからこの決まっていることの範囲内で御意見があれば言っていただければ、次回以降、それを取り上げてまた御相談させてもらいます。

住民：　すごいまだ心配が残っているんで。

室長：　じゃあ、御心配のところを今日挙げていただけると、我々それを参考に次のことができるので、言っていただいたほうが。何が心配なのか。

住民：　先ほど言ったように、No.1-1の井戸のように今ごろになって数値が上がってきたとかやね、さっき言ったようにK-1のところはいつまでたっても出続けていると、そういうのが。それと今のでも先ほどのダイオキシンの話があったけど、17pgっていったらすごい数字ですよ、本当に。僕も環境白書、昔、本買って見ましたけどね、全国調べても2を超えるところなかったですよ。滋賀県のあそこで超えたのがびっくりするほどの数値でした。ほか全国の白書にはどこもないんですよ。だから17っていうのは、むちゃくちゃな数字なんですよ。そやから、そんなんが出ているということは、まだまだ異常な値やなというように僕は思いますし、鉛だってそんだけ出ているということで、そしてまた含有を調べてないからその心配もあるんやけどね。含有調べんとしてるんやから、溶出だけやから。それも6時間溶出でしょ。僕はそんなんでもちょっと不納得のまま物事が進んできているから余計なんですけどもね。また話し合いしましょ。

住民：　このところは、これでよろしいかと思うんですけれども、今回二次対策工事終了後という問題が初めて出てきたので、二次対策終了後にはモニタリング調査だけではないことも含まれると思うんです。だから、そのことも検討を、まだ先でもいいですから少しずつやっていただきたい。どういうことかという、あそこの処分場をどうやって管理して維持していくのか、安全を確保していくのかという組織体制です。それに

係わって、もちろん栗東市さんがどういうふうに係わるのかということも入れて、全て滋賀県が責任を持つというのもあるかもしれませんが、地元の自治体がやはり適切に絡んだほうが私はいいかなと思えますので、行政としてその辺の連携をとっていただきたいなというふうに希望しておきます。

司会：ほか、今の議事4につきまして、御意見等ございませんでしょうか。

住民：今また部長さん代わられまして、毎回代わっているんですよ、はっきり言って、こここのところ1年交代ぐらいで。そのたびに私、知事と話させてくれと言っているんですよ。いつも、最初はいい返事してもね、結局1回も実現してない。もういいかげん、軽く見られているん違うかなというような気がしているんですよ。やっぱりこういう問題になるまでにもったいないんですよ、80何億も使って、こんなにお金あるんやったらもっとほかに使わないかんこといっぱいあるんですよ。これだけ使ったって、ほとんどきれいなおとこになんて戻らないんですから、何ぼもったいないことやってるかということですよ。やはり根本的に、こういうことが起こらないような、そういうシステムを作ったり、また、あったときでもすぐに行政と市民が一体になって対処できるようなシステムを作らなアカンのです。そうやないといつまでたっても起こりますよ。無駄ですわ。やっぱりみんなの血税やしね、税金納めるのだから、みんな楽で納めてる人なんて少ないと思うんですよ。やっぱり、ちょっと根本的な考えから変えんと、滋賀県を全国のモデルに、昔の知事が言うたんですよ、全国のモデルにしますなんて言うたけど、はっきり言って、あまりいいモデルじゃなかった。やっぱり全国に先駆けたような、ええモデルを作ってほしいんですよ。そういう意味でも、やはり知事との面談、実現させてください。ぜひともお願いしますよ、本当に。

部長：はい、毎年部長が代わっていることについては、本当に申しわけないんですが、務めさせていただく限りは頑張らせていただきたいと思います。

知事とのお話ですけれど、前もお話が出たというのは承知しております、このことについては当然知事にも御報告させていただいているんですけれど、先ほどちょっと最初のほうにも申し上げましたが、時期を見てしかるべきときに、また出させてもらうということは言っておりますので、そこはちょっとそういうことで御理解いただきたい。

先ほどお話に出ていましたように、過去の話、私も勉強する限りさせていただきますけれども、本当に行政の対応には問題がありまして、先ほど〇〇さんから出ていましたような行政の検証委員会というのもありまして、そういうことで、いかにも対応が遅れたというのは事実でござ

いますので、私どもも今は、そのことについては非常に反省をしております。できるだけ早いとこ解決の方向に対応しないと、今おっしゃったように結局のところ国からの補助を何とかもらっているにせよ、これも全て国民の血税ですので、早目に対応することがかえって後の負担を減らすことにもなるし、かつ、そういうことを初めから起こさないように牽制することにもなりますんで、その辺の体制というんですかね、そういうものについては、これを機会にしっかりと反省してやっているつもりでありますので、そこのところは頑張らせていただきますので、どうか御理解をお願いしたいと思います。

住民： できるだけ早い実現をお願いします。しかるべきというのなんて、いつのことやらわからへんからね。言葉は良い言葉やけど。お願いします。

司会： ほか、よろしいでしょうか。時間がちょっと迫ってまいりましたけれど、最初の議事1のところ保留にしておりました「傍聴人の発言の取り扱い」について御検討を少しいただきたいと思います。お話途中でも時間の限りですので、次回にまた持ち越しになるかもしれませんが、その際は御容赦をいただくとして、前回の協議会では発言を認めることをこの場で決めたらいいのではないかという御提案をいただきましたけれども、その場でお決めいただくというわけにもいきませんので、一旦、各自治会へ持ち帰っていただいて、お考えいただくというような形で終わりました。それを踏まえまして、今回ということになっているんですが、御意見等ございましたら、この場でお願いをしたいと思いますので、どうぞよろしくをお願いします。

住民： この件、もともと申し上げたのは私なので、私のほうからまず申し上げたほうがいいかなと思って発言させていただきます。私はこの連絡協議会が5年前に協定を結んで始まって、状況も変わったので、それまでこの問題に係わっていた周辺自治会が、やはりこぞってこの問題に対応するのがよいだろうということで、協議会から外れた中浮気自治会さんに、この協議会に戻ってきてくれないかというか、新たに参加してくれないかという気持ちを持って発言を申し上げました。その後、私の聞く話によると、中浮気さんは協定を承認することはできないとおっしゃっているようです。それならば仕方ありませんので、これまでどおりやるしかないかなというふうに思っています。傍聴席からの発言については、その場合、どの範囲にそれを認めるのかというのは難しい議論になるだろうと思います。つまり、地元住民として権利と義務を負うという立場で協定を結び、行政と我々はガバナンスとしてこの問題に取り組んでいます。さまざまな意見を言う権利は、恐らく栗東市民にもあるし滋賀県民にもあります、それから国税を使っているという意味では、日本

国民に対してもあるわけですね。ただ、何でもかんでも誰でも発言してもいいということになると、もう支離滅裂な意見が出て議場が混乱すると思うんです。ですから、どの範囲にそれを絞るかというのが、極めて難しくなってくるだろうと思います。なぜ言いたいのかということが、また重要なポイントになってくるだろうと思うんですね。ですから、発言者の属性によって決めるというのではなくて、どうしても発言をしたいというんだったら事前に事務局である滋賀県のほうに申し出ていただいて、滋賀県の事務局のほうから、今日はこういう発言をしたいという御意見が何々様からありましたけれどいかがでしょうかという提起をさせていただいて、その限りで承認されれば別に構わないとは思いますが、これまでどおり傍聴席からの発言は、私は原則禁止ということが一番わかりやすいかなというふうに思っています。

司会： ただいま御発言いただいた内容もございますし、もし事前に持ち帰り検討いただいた内容でも結構ですが、ほかに御意見等ございますでしょうか。

住民： ちょっと私、前から思っていたんですけども、できたらお話がある方とかは話していただいたらいいんじゃないかなとは思いますが、今おっしゃるように秩序みたいなことが必要だということでしたら、例えば会議が終わってから10分とか20分とか時間をとって何かちょっとするとかいう、そういう手もあるかなと。事前にこういうことを言いたいからお願いしますって出すのも、なかなか出てきにくいかなとも思うんですけどね。そういうことができればええとは思いますが、傍聴に来ていただいた方が、ちょっと終わってから、あれこういうことやったんかな、聞きたいなと思われたときに質問なりができるというような、終わってからの時間をとるとか、何かそういうふうにしたら、できないかなとも思います。

以上です。

司会： ○○自治会さんお願いします。

住民： 2月13日にこの会議がございました。その週の土曜日に定例の役員会がございました。このことを役員会で申し上げましたところ、混乱を避けるために今までどおりでいいというのが○○自治会の、役員会の結果でございます。

司会： ありがとうございます。ほかに御意見等ございましたらお願いします。

住民： あのとき発言したのは、何か変な質問をされたなど。この会議のメン

バーに入らへんのに発言だけはしたいなというのは、おやっと思ったんです。多分中浮気さんは、失礼な言い方をするかもしれないけど、発言はもうそんなに望んでおられないのかなと。ちょっと勘違いからね、中浮気さんが発言したい、それは誰かがちょっと勘違いしたので、会議のメンバーに入らないまま発言したいっていうのは、中浮気さんが言わはったのかな？と思って。そうやなかったと思う。

室長： 今、何人かの御意見をお伺いしまして、〇〇さんと〇〇さんは今までどおりでやるというお話でしたし、〇〇さんは終わった後でも時間をとればどうかというような御意見でした。ほかのところ、そういったきちとした御意見があるようでしたらお伺いをさせていただきますが、もし、ないということであれば、今の三者の御意見を踏まえすと、協議会としては傍聴の方の発言は認めない、従来どおりということで、もし終わってから時間があれば、そういう時間もとったらどうですかというふうなことかと思えます。ということは、協議会の外側で中浮気さんの御意見なり御質問を受けることに関しては、県としてはあくまで一県民でございますのでお受けをさせていただきます。ただ、かなり遅い時間になるので、この場所の時間の範囲内で御説明も必要があればさせていただきますし、普段からうちの職員が中浮気の団地の方に工事情報等もお配りさせていただいていますから、そのときに御意見なり、御要望なりお伺いというのは、今までもさせていただいていますので、その場面でさせていただくことも可能かなと思っております。ですから、当日という意味では、もしお伺いできることがあれば、時間が余っている限りお伺いさせていただきますし、そうでなければ、また日を改めてお伺いするというので、従前どおりでやらせていただこうということで、それでよろしければ、この問題はあまり長いこと送っていてもあれですので、そういう形で決めさせていただこうと思っておりますが、それでよろしいですか。

住民： 大丈夫です。

室長： 中浮気さんとは、私どものほうで、別途お話をさせていただく機会等を設けさせていただきますので、今回はそういうことで決めさせていただきます。

司会： そうしましたら、これで議事は全て終了いたしました。全体を通しまして特にもう何もなければこれで終了とさせていただきたいのですが、よろしいですか。

それでは以上をもちまして、第24回旧RD最終処分場問題連絡協議会を終了いたします。

本日はお忙しい中、御出席いただきましてどうもありがとうございました。